

天津市政府と進出日系企業との意見交換会 議事録

1. 日時：2021年12月14日（火）14:00～18:00
2. 会場：天津市商務局 4階報告庁
3. 主催：天津市商務局、日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所、天津日本人会
4. 言語：日中同時・逐次通訳
5. 次第：
 - ・挨拶
 - ・日系企業が直面する問題についての意見交換（日系企業、天津市各政府部門）
 - ・総括

6. 議事録：

（天津市商務局外商投資処 朱宏処長）

尊敬するジェトロ北京事務所長、天津日本人会会長、来賓の皆様、こんにちは。ただ今より、本日の意見交換会を開始します。私が本日の司会を務めます。

ジェトロは天津市と協力関係のもと、日本企業の天津への理解促進、また天津でのビジネスの発展のため市当局との対話を積極的に構築して来られました。本日の意見交換会の目的は、在天津の日本企業の意見や提案に耳を傾け、その懸念事項に答えることです。このことで、天津市の投資・ビジネス環境をさらに改善し、在天津の日本企業の継続的な発展を促していこうと考えております。本日の意見交換会を通じて、より多くの日本企業が天津市の政策をよく理解し、直面する問題を解決できることを心から願っています。

まず、本日の出席者を紹介します。ジェトロ北京事務所高島所長、天津日本人会会長谷川会長、そして在席の日系企業の皆様です。天津市政府からは、天津市商務局の何智能副局長、天津市行政サービスオフィスの劉新佳副主任をはじめ、市発展改革委員会、市生態環境局、市税関、市工業情報化局、市保健衛生委員会、市教育委員会、市外事弁公室、市文化観光局、市公安局、市交通運輸委員会、中国共産党天津市サイバーセキュリティー情報化委員会弁公室、天津濱海国際空港および市商務局外事管理処、市商務局外資総合処、市商務局外資企業協会の責任者が参加しています。

本日出席の皆様にも、歓迎と感謝の意を表します。

本日の会議の進行は、まずジェトロの高島所長より挨拶、そして皆様からの質問への回答と説明、その後、天津日本人の長谷川会長より挨拶いただき、市商務局の何智能副局長が総括をします。それでは、ジェトロ北京事務所高島所長より挨拶をお願いします。

（ジェトロ北京事務所 高島所長）

尊敬する天津市商務局何智能副局長並びにご参加の皆様、こんにちは。ジェトロの高島でございます。

本日は天津市商務局のご協力により、「在天津日本企業と天津市政府との意見交換会」を開催する運びとなりました。年末お忙しいところ関連部門の皆様にもご出席いただき誠にありがとうございます。本日の意見交換会には日本側から日系企業計13社、20名の代表が参加しています。

2022年1月

日本企業と天津市政府との意見交換会は、ジェトロと天津市との間で締結された協力覚書を契機に、2016年以降毎年開催し、今年は6回目となりました。今回も、在天津の日本企業から環境、コロナ禍、税務の問題など様々な分野の建議が出されました。

10月30日に垂秀夫大使が天津訪問した際にも、日本企業が関心を持っている諸般の問題、招待状発行、電力制限、冬季オリンピックに伴う操業制限等について廖国勳市長と意見交換が行われたと聞いています。今回の建議にもあるこれらの問題は、現在日本企業が直面している課題であり、各関連部門の力を借りて解決していきたいと考えています。

また、建議の中、すぐに回答できない、またはこの場で解決できない問題もあるかもしれませんが、本日可能な説明をいただき、意見交換会后に引き続き、改善されるよう対応いただけることを期待します。

これまでの意見交換会で、企業の要望を解決できたものもありました。こうした定期的な対話・交流を今後も継続いただけるとありがたく思います。

本日の意見交換会が、天津市と在天津の日系企業のさらなる発展につながるよう祈念して、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(天津市商務局外商投資処 朱処長)

高島所長、ありがとうございます。先ず日系企業が提出した問題を簡単に述べ、各関連部門から解説と状況説明します。1つ目の電力制限関連のご提案について、市工業情報化局電力処に回答をお願いします。

(天津市工業情報化局電力処)

日系企業の皆様、こんにちは。まず天津市の電力供給について紹介します。天津地区の電力供給は天津市が指令を出すのではなく、ステート・グリッド華北支社が北京、天津、唐山地域の電力供給を一元的に行なっています。

少し前に発生した電力制限には二つの理由があります。一つ目は、コージェネレーション・システムの一部に計画外の停止があったこと。二つ目は季節的な理由で、一部の太陽光発電と風力発電の業者の問題で、電力需給のバランスが崩れたことです。ただ、問題が発生後、天津市のトップと我々関連部門がそれを非常に重要視し、互いに協力・調整した結果、今のところ、天津市の電力供給に余力が生まれ、需給バランスが取れるようになりました。

また、電力供給の目標値については一律ではなく各企業の実情に即したものが必要であり、エリアごとの電力制限措置の格差を無くしてほしいと提案されました。エリアごとの電力供給の格差はありません。天津地域の電力グリッドは一つであり、そこから地域内のすべてのエリアに送電しています。もし電力の需給バランスに問題があれば、電力デマンドレスポンス・メカニズムと呼ばれる手段で対応していきます。デマンドレスポンスをご存じの方もおられるかと思いますが、政府がデマンドレスポンスの信号を出し、関連企業がそれに応えて電力負荷を減らし、需給バランスを取っていきます。

第二の対策は、政府の補助金で企業に電力使用のピークシフトを奨励することです。夜間の電力

2022年1月

供給はまだ十分にあるからです。企業に対しては、電力の需給バランスを維持するために、生産の合理化と生産方式の調整を奨励しています。

第三の質問は発電機への補助金問題ですが、関連の情報や政策指導が入ってきていません。ただ、問題が発生したら、その都度関連部門にお伝えします。

(天津市商務局、何智能副局長)

次の質問は電力処ではなく発展改革委員会の管轄かもしれません。クリーンエネルギー導入のための補助金を拡大してほしいというご要望です。クリーンエネルギーにあたる太陽光発電や風力発電のための優遇政策はありますか？

(天津市工業情報化局電力処)

天津市の電力供給には一定割合のクリーンエネルギー電力が含まれており、中国全国どこも同じです。先ほども申し上げましたが、天津地域の電力供給は一定の割合の太陽光発電や風力発電の使用が定められているため、気候の変化により、電力の補給が間に合わず、需給バランスが崩れてしまったのです。

(天津市商務局 何副局長)

もし企業が単独で太陽光発電などクリーン発電を拡大したい場合、何か奨励策がありますか。

(天津市工業情報化局電力処)

電力グリッドは一つの大きなネットワークで、天津のための特別な電力グリッドがありません。企業独自で太陽光発電設備を設置する場合がありますが、そのための奨励政策の有無はよく分かりません。電力供給所管部門の管轄外のことだからです。

(天津市発展改革委員会)

補足説明します。石炭、電力、太陽光、風力のお話ですが、まず同じグリッドの中で石炭をどこから持ってくるのか。それから各種エネルギーが一緒になってから、それぞれの割合をどのように配分していけばよいのか。また、どうすればそれぞれの目的が達成され、それぞれの要件が満たされるのか。これらは難しい問題です。太陽光発電については、国が新エネルギーとしての太陽光発電を奨励していますが、コスト高がネックになっています。風力発電は普通の電力需給サイクルとは逆なので、それを受け入れ、使用していくことが課題であります。夜は風が集中しやすく、風力資源が潤沢にありますが、電力グリッドに衝撃を与えやすいため、送電線の圧力調整を含む一連の蓄電設備が必要になります。目下のところ、日系企業や欧米企業、中国企業も、国の基準を達成するために、あるいはグリーン成長の時代要請に歩調を合わせるために、独自の分散型電力システムの構築を検討しているようです。それは企業ごとの考えになります。

私たちはまず、企業が自社の屋上を利用して分散型電源を設置することを奨励します。ただ、それをどのように系統に連結するかが課題です。この程度の発電は、ほとんどが自家用途で、発電量が多くなければグリッドとの連結問題はほとんど起きません。プロジェクト立ち上げの際、所在地

の電力会社と調整する必要があるかもしれません。

それから、関連の奨励政策について申し上げます。かつて、太陽光発電に対する政府の一元的な政策がありました。当時、発電コストが高いため電気料金も高かった。石炭発電の当初の投資額は1 kWhあたり0.37元くらいで、太陽光発電の発電コストは最初0.6元から0.7元以上でした。両者の格差を緩和するために、政府は補助金を出していました。すなわち、太陽光発電量に応じた補助金を拠出していたわけです。今、太陽光発電のコストは大幅に下がってきました。関連の補助金政策はまだ残っているのかどうかは管轄外なのでよく分かりません。ただ、先般のグリッドへの太陽光連結拒否と電力使用制限措置はコストによるところがあるかもしれません。それはあくまでも大きな電力グリッドの話ですが、我々が管轄している小さなグリッドについては、価格の問題はないと思います。自家用なので、自己投資すればよいので、価格の問題や補助金の問題など関わってこないと思います。政府に資金的余力があり、財政支援または市場導入に対する奨励があれば、それは錦上に花を添えるような話で、頼ってはいけません。

もし、企業または工場が主体となる具体的なプロジェクトがあれば、我々複数の部門が商務局の引率のもと、サポートしていきたいと思います。まずやってみることで、効果が出るかどうかはやってみないと分かりません。

(天津市商務局 何副局長)

先ほど、発展改革委員会が電力制限関連の最後の質問に回答しましたが、関連政策をより明確にしていく必要があります。ここで、私の方からもう少し細く説明いたします。先ほど工業情報局の同僚が電力制限の原因と現状を説明しました。

9月の停電は特殊な時期に発生したことです。実は、地方政府も中央政府もそれを非常に重要視しています。もう二度と起こらないことでしょう。万が一でも、その確率は非常に低いはずですが、何故なら国の規定によれば、天津市のすべての発電所は7日分の石炭備蓄を義務付けられていますが、現状の備蓄は1カ月近くあるので、20日以上外部からの石炭供給がなくても地元の電力需要を賄うことができます。つまり、ユーザーの電力需要が保障されていると言えましょう。これは天津に限ったことではなく、中国の他の地域も同じです。炭鉱の多くは、もともとフル稼働ではありませんでしたが、今はその全体の生産能力が向上しており、それにはとりわけ一部の中央企業・国有企業が重要な役割を担ってきました。

先般のような電力制限はもう起こらないでしょう。皆さんは生産活動を営み、またはさらなる投資をお考えになる場合、電力制限についての心配は無用です。ただ、先ほど電力処からは節電を含むピークシフトの提案がありました。また、太陽光などのクリーンエネルギーによる自家発電も奨励しています。

(天津市工業情報化局電力処)

中国の国家規定によれば、天津地域の火力発電所の石炭備蓄基準は7日間から15日間ですが、天津市政府はさらに25日間までと厳しくしました。すべての発電所がその対象です。今のところ、石炭の備蓄量は潤沢にあります。

(天津市発展改革委員会)

理解を深めるためもう少し説明します。

実は、9月の電力逼迫にはもう一つの重要な要因、つまり投機の問題がありました。今回の中央経済工作会議では、資本に対して「信号機」(警戒サイン)を設置すべきだという提案がありました。なぜ、資本の力に言及しなければならなかったのか。石炭の標準価格は一時800~900元から1900元に跳ね上がったので、中国国家発展改革委員会が引率して、財政・プライシング・輸送、マクロ経済規制などの多部門連携をはかり、大型企業集団レベルでもその調整に乗り出し、協力を呼びかけました。合意を得たので、期日を決めて鄭州商品取引所にて石炭に対する価格抑制の情報を発表しました。その結果、9営業日にわたって4回のストップ安を経て、石炭先物価格は半分まで急落。これは投機による問題です。大口商品への投機という本質的な問題を認識できていれば、石炭危機はおそらくもう起こらないことでしょう。

(天津市商務局外商投資処 朱処長)

市工業情報化局と発展改革委員会からの詳しい説明、ありがとうございました。

それでは、第二の質問に入ります。北京冬季オリンピック期間中の規制とカーボンニュートラルとカーボンピークアウトについてのご提案ですが、発展改革委員会外資処にお願いします。

(天津市発展改革委員会)

複数分野に応用できる要点をおさえた質問をありがとうございます。まず、冬季オリンピックの開催に向け、日本の友人の方々を含む世界各国からのご支援に対して御礼申し上げます。我々の責務として、オリンピック精神の発揚のために日本企業を含む世界各国企業に対して優れたサービスを提供していければと思います。

オリンピック関連のさまざまな懸念事項があり、そのご心配はよく分かります。「転ばぬ先の杖」という言葉の通り、今までの経験に基づいて準備していけばよいと思われま。未然に防げる問題だと思います。まとめさせていただきますと、主に環境、電力、交通の3分野についての懸念事項です。

まず環境分野についてです。環境セクターの担当者からの回答が最適ですが、経験上、オリンピック開催に向けての環境対策は入念に考えられていると思います。影響を受けやすい産業、汚染物質規制などについて包括的なルールと基準が設けられるはず。具体的な回答は環境部門にお譲りし、私たちはその協力を努めていきます。

電力についてはすでに回答済みです。

交通問題についてです。メイン会場は北京と張家口ですが、天津もその影響を受けることでしょう。とりわけ空港のプレッシャーが大きいと思います。

どの分野の問題であれ、我々発展改革委員会も含めて、各部門がまず企業の皆様と事前に話し合いをし、意思疎通をはかることが一番大切です。それから、「ピンポイント」で問題をとらえ、解決していくことです。具体的にどのエリアが影響を受け、どの企業を規制し、対策期間・対象製品などを明確にすることです。

(天津市商務局外商投資処 朱処長)

発展改革委員会外資処からの回答をありがとうございました。

それでは、天津市生態環境局大気環境処に環境規制による操業停止や生産規制関連の質問に回答を願います。

(天津市生態環境局大気環境処)

企業の幹部の皆様、重度の汚染防止・管理対策の一環ですので、冬季オリンピックや環境規制による生産停止と制限について説明いたします。

発展改革委員会の同僚も申し上げましたが、冬季オリンピック関連の対策は未然防止のためのものです。何を未然に防ぐのか。天津で長く滞在されるとお分かりになると思いますが、中国の北部地域は毎年11月から翌年の2～3月まで、気候的な要因もさることながら、公共暖房システムも稼働しているので、大気汚染が発生しやすいです。だからこそ、近年、中国政府は大気汚染対策を強化し続けてきました。動力源としての石炭規制、輸送部門に対する管理、産業粉塵規制、排出規制などを行ってきた結果、大気汚染状況は年々改善に向かっています。ただし、極端な気象現象もあります。とりわけ直近の2年はエルニーニョとラニーニャ現象が交互に発生しているので、大気汚染が発生しやすくなっています。なので、普段からこのような天候に備えておく必要があります。ところが、冬オリンピックの時期は過去二年間の秋や冬の状況とあまり変わらず、今の状況は比較的安定していると言えます。

実は、中央政府から天津、北京、河北省の一部地域まで、2017年10月～2018年3月の期間、地域連動型大気汚染予防・抑制メカニズムを実施しはじめました。具体的には、地域・時期・気象条件を特定して保全措置をとるということです。今年はずでに5年目を迎えました。関連資料はウェブサイトにも公開されていますので、ご関心のある方は検索してみてください。

オリンピックの開催期間中、環境設備の稼働も含めて一部の重点排出企業に対して管理監督をより厳しくしていく必要があります。生産活動についての規制措置があるかもしれないので、企業の皆様と話し合っていきたいと思います。ただ、規制対象の業界はだいたい鉄鋼、ガラス、非鉄、レンガ・タイルなどの伝統的な産業に多くあり、エネルギー消費が多く、排出量も集中しています。

本日交流会の参加企業の業種は多岐にわたっており、単純なメーカーが多く、それらは中国政府が毎年規制している対象ではありません。

世界的なビッグイベントであり、第14次5カ年計画期間中における最重要な国際イベントの一つでもある冬季オリンピックのために、私たちはしっかりと準備してよりよい保全措置を講じる必要があります。また、政府も来年初めの気象状況や、目下の地域全体の汚染物質の排出状況を調査しており、ピンポイント的に緊急対策が取れるように準備しております。ここでいう緊急対策は、2013年から実施されてきた重度汚染気象への緊急対策に近いもので、先ほども紹介しましたが、後ほどさらに詳細を述べてみます。唯一、今年対策は例年と違うところがあります。今まで、重度の汚染緊急対策を実施する場合、政府の求めに応じて、排出削減対象となるすべての産業、プロセス、セクターに対して、措置の差別化をはかってきました。ただ、私たちは企業を評価する際に、環境面だけでなく、中国社会への貢献度や企業の生産、経営レベルなどもみております。実は、2016年～17年

から、重要な外資企業、輸出入企業、そして天津ならではの完成車メーカーとティア1メーカーを保護対象としており、約300~400社あります。日系完成車メーカー社と60のティア1メーカーは毎年我々の保護対象リストに含まれています。つまり、環境警報が出されても、これらの企業の生産活動に影響が出ないということです。これは我々地方政府の努力によって中央政府から得た政策ボーナスの一部です。ただ、冬季オリンピックは大変重要な国際大会ですので、国家レベルでの統一計画があるかもしれません。もし全国一律の緊急対策がとられた場合、今まで政策的に守られてきた企業はどのように対応すればよいのかを事前に心得ておく必要があります。

実は7月から日系企業を含め天津で事業展開されている重点企業（大幅な黒字企業）と話し合ってきました。排出削減のための緊急要請があった時にどのように対応すればよいかをアドバイスしました。これについては事務局とも連携しており、今後も続けていく予定です。これはいわゆる冬季オリンピックにおける環境対策関連の問題です。

それから、企業にとっては、VOC（揮発性有機物質）の排出も気になる問題であります。これについては規制のための緊急対策が発動されます。先ほども紹介しましたが、2013年以降、大気規制条例に基づいて緊急対策を発動しました。それは人々の健康を守るためのもので、また具体的な措置も年々改善されてきています。2019年よりそれまでの経験を総括して39の重点産業にフォーカスするようになりました。天津市では33の産業のみですが、業界別に各企業の生産プロセスと製品レベル、環境設備の導入と運営状況を総合的に評価して等級分けします。A級は最優良企業で、緊急対策の対象外です。B級企業は省レベルまたは比較的優良な企業で、ある程度の排出削減が求められます。C級企業はB級より削減量が大きくなります。これは「業績に応じた等級分け制度」と呼ばれます。すでに二、三年ほどの運用実績がありますが、今年の事業もほとんどこれを基準に行なっています。

これらの対策について、地域によって差が出ることをみなさんは心配されているようです。規制の基準は各社の属する業界と企業の評価レベルにのみ基づいています。同じレベルの企業であれば、天津のどのエリアに所在しようとも、同じ天津市政府の統一的な管理下におかれていますので、生産・運営から環境対策に至るまでの公平性が保たれています。どうかご安心ください。また、何か特殊な事情があれば、いつでもご連絡ください。区や市の環境部門が直ちに対応させていただきます。

それから環境規制による生産停止・制限についてのお話の中で、等級制度を紹介しました。その中のA級企業に影響がないと申し上げましたが、評価作業における専門家コンサルフィーが発生するかもしれませんが、天津市の行政からはサービスとして提供しているので、無料です。企業の皆さんは評価のための資料準備をしていただければと思います。39の業界指標は公開されています。皆さんはその要件に基づいて、管理台帳を作成してください。関連の添付書類も標準化されているので、各自ご確認ください。ほとんどの企業は独自で作成できるものと思われます。ある日系企業はいつもご自分で作成されています。この作業により、企業の経営陣も中国の国家標準と比較して自社のギャップがどのくらいあるのかのご判断もしやすくなります。いつもある大手日系製造業の例を挙げていますが、その各項目の指標はとても素晴らしいです。中国市場への参入が早かったこともあり、長年にわたって天津市の発展に大きく貢献なされてきました。

もし時間的にタイトで外部のコンサル会社に委託したいというご要望があれば、ぜひ私たちと相談してみてください。皆さんからのご相談に対して必ず現場の工場まで出向いて話し合ってきました。

2022年1月

た。今年はコロナ情勢でお互いの面会の手続きが複雑になりましたが、それでもなるべく皆さんと直接会ってお話しするように努力してきました。我が処は今年すでに300以上の企業を訪問し、業績分析のプロセスを説明し、管理台帳の作成に助言し、フィールドワークに努めてきました。我々の行政スタッフが出揃っているため、皆さんはもっと積極的にこのリソースを活用してください。まず必要な書類を準備なさった上でご連絡ください。こちらからは政策説明や皆さんからの質問に対してのアドバイスを提供できるので、皆さんの運営コストダウンにも貢献できると思います。

私からの回答は以上です。

(天津市商務局 何副局長)

生態環境局からの回答はかなり多岐にわたっていました。ここで改めて確認したいと思います。つまり冬季オリンピックによる生産制限などはないということですね。開催期間中に生産活動を10日間または20日間もしくは1ヶ月も停止させるということはありませんということ。生産制限というのはあくまでも大気汚染の度合いによるものであって、冬季オリンピックだからではないんですね。

(天津市生態環境局大気環境処)

そうです。その時々気象条件や気象予報値に基づいて判断されるもので、冬季オリンピックがなくても、必要であれば、規制措置が取られます。

(天津市商務局 何副局長)

分かりました。つまり、1ヶ月または45日間の生産制限というネット上の噂は風評だということです。規制措置というのは5年前から行われてきたものとまったく同様で、冬期の北京周辺で取られてきた大気汚染対策（生産の停止と制限）と同じです。

第二のポイントですが、外国企業がかねてから注目された問題です。発電所や自動車完成車メーカーとティア1メーカーなどの主要な外資系企業を保護対象に入れてありますので、冬季の大気汚染対策からの影響を受けないということです。これは冬季オリンピック期間中も同じです。大気汚染対策の対象は重点的業界であり、これは前から実施してきた措置であり、今後も継続となります。

第三のポイント。企業の皆さんは昨年冬の状況を参考になされば今後の予測がある程度つくかと思われまます。冬季オリンピックの時期であっても、状況は大きく変わることがありません。

昨年から外資企業、輸出入企業に対して、中国政府の統一基準により、一定の規制措置が発動されるかもしれませんが、その発動条件は39の業界に対する評価基準と同じです。それから、冬から春にかけての全期間が大気汚染緊急対策期間だと私は理解しております。その間、もし大気汚染が発生した場合、生態環境部門は前もって企業に通知を出すと思いますが、具体的にどのくらいの準備期間があるのでしょうか。

(天津市生態環境局大気環境処)

「大気汚染防止法」と政府が定めた基準よれば、24時間前に通知することになっています。気象状況は変わりやすいので、長い予測値は出せません。

(天津市商務局 何副局長)

分かりました。冬季オリンピック期間中または冬春期の大気汚染対策期間中において、大気汚染の状況に応じて生産の停止または制限措置が発動される場合、24時間前に企業に通知されるということです。

さらに質問したいと思いますが、大気汚染の判断基準は来年の冬季オリンピック期間中にもっと厳しくなるのでしょうか。PM指標を含めて、どうでしょうか。

(天津市生態環境局大気環境処)

冬季オリンピック期間中の指標についてですが、開催地である北京と張家口の大気環境が一番重要です。ただ、開催地の天候状況がよくない時には地域連動型規制措置が発動される可能性があります。

(天津市商務局、何副局長)

皆さんは北京や張家口の指標に注目されているようですが、それは例年と何か違いがありますか？

(天津市生態環境局大気環境処)

判断基準は変わっていませんが、時期的に前倒しの実施があり得ると思います。

(天津市商務局 何副局長)

分かりました。判断基準は変わらないということですね。私は日系企業の皆さんに代わって質問したつもりですが、いかがでしょうか。この問題は大変重要ですので、何か補足があれば、どうぞ。

もしなければ、商務局を代表して補足説明いたします。

第一、日系企業の皆さんによりよいサービスを提供するために、商務局はまず皆さんが冬季オリンピック期間中に緊急対策発動の対象業界に入っているかどうか、入っているとすれば具体的にA、B、Cのどの等級に属するのか、といった情報をお伝えします。

第二、天津の行政の方で、商務部門、環境部門、そして各エリアの商務部門に関連のコンサルティング体制が構築されていますので、各企業はもしご自身の企業の評価基準についてよくわからない場合は、お気軽にお問い合わせください。

第三、環境部門の業務状況に応じて、啓発セミナーを開催します。

第四、環境部門へのお願いですが、できれば先ほど皆さんに紹介した内容を文書化できませんか。数年前から実施されてきた大気汚染対策を含めて、その詳細を文書化して企業の皆さんに提供しましょう。このような対応で、皆さんは冬季オリンピックに向けて各企業が要請されるレベルを知り、緊急環境対策の発動に向けた準備などもできるようになります。

今のところはっきりしているのは冬季オリンピック期間中、大気汚染以外の理由で生産の停止を求められることはないということです。たとえ大気汚染対策の要請で生産の停止が求められても、

2022年1月

24時間前に通知が出されます。また、生産計画を作成される際には、生態環境局への問い合わせよりも、去年と一昨年の北京と張家口の大気指数がより参考になるのではなかとと思われます。なぜなら、大気品質は毎年大きく変動することはないからです。例えば、直近の3年間で、北京と張家口は年平均10日間の緊急要請があったとしたら、天津もせいぜい10日間となります。5日であれば、天津も5日間を超えることはありません。対策の取られる日数は大気質によって決まり、画一的に決められるものではありません。一つのエリアにすべての企業が何十日も生産の停止を余儀なくされるというような事態にはなりません。それでも、大気状況をチェックしておく必要があります。

皆さんのお気持ちはよく分かります。将来の見通しが立たない時には、受注管理、在庫管理と従業員の管理などに困ってしまいます。とりあえず、関連の政策・措置が明らかになっております。予測できないものは大気質です。

(天津市商務局外商投資処 朱処長)

空港エリアに保税倉庫の再設置に関するご提案ですが、天津税関企業管理処に回答をお願いします。

(天津税関企業管理処)

こんにちは。皆さんからの質問を受けて、当処と元航空資材保税倉庫担当者と天津空港税関は、関連の状況を調べてみました。

天津にはもともと航空資材の保税倉庫があり、「天津国鳳航空服務株式合作社」という名前で、公共型保税倉庫でした。以下「国鳳航倉庫」と略称します。1992年に設立され、主に外国籍の航空会社に保税ベースの航空資材と機内食を提供していました。2021年5月、経営不振により税関に設立取り消しを申請し、5月21日にその取り消しの申請が承認されました。中華人民共和国天津税関が行政許可決定書も発行しました。つまり、「国鳳航倉庫」は当初設立をしたが、後に自己都合で設立を取り消したわけです。

中国税関の保税倉庫およびそこに保管される貨物の管理に関する規定によれば、国際船舶や航空機用のオイル、資材、メンテナンス部品を税関の承認を経て保税倉庫に預けることができ、かつ国際船舶や航空機に使用されるオイル、資材などは、出庫する際に関税や輸入源泉税が免除されます。これは、保税倉庫に預けられる保税資材に対する管理規定です。つまり、入庫時に保税となり、出庫時には実際の使用状況に応じて免税または課税されるということです。

保税倉庫により国際航空機の運営メリットを享受できるよう、天津税関は企業が保税倉庫の設立申請をするよう積極的に促しています。保税倉庫の運営条件を満しさえすれば企業はその設立を申請できます。中国税関の保税倉庫およびそこに保管される貨物の管理に関する規定、その内容は大変シンプルなものですが、保税倉庫の設立には、次の二つの条件が必要です。一つ目は工商管理部門での登録により企業の法人資格を得ていること。二つ目は保税貨物を保管するための特別な営業所を持っていること。これは最も基本的な条件です。もちろん、立ち上げの過程では、生産の安全性など個別の条件も設けられています。また、企業の経営内容により多少条件も異なってきます。ただ、基本的な条件は上記二つのみです。もし関連のビジネスニーズがあれば、保税倉庫の設立を所管す

2022年1月

る税関にお問い合わせください。先ほど申し上げました「国鳳航倉庫」は空港に設立されていたので、天津空港税関がその審査にあたり、関連申請書類の受付を行いました。皆さんに対しても、関連のニーズがあれば、われわれ空港の税関または税関傘下の行政部門が対応し、政策指導を行います。とにかく企業の皆さんにサービスを提供し、企業の経営・管理・生産・加工のすべてのセクターに協力していきたいと思えます。

皆さん、ありがとうございました。

(天津市商務局 何副局長)

税関は空港に保税倉庫を設立する際の条件について説明しました。また、もともと空港にあった保税倉庫は経営不振により運営がストップしている情報も開示されました。すなわち、目下、濱海空港には保税倉庫がないということです。保税倉庫の設立にご興味のある企業は天津税関と連絡を取ってみてください。また、税関の皆さんは申請だけではなく、その後の運営のお手伝いもしてください。

(天津市商務局外商投資処 朱処長)

天津税関からのご回答、ありがとうございました。

続いて、天津の日本人学校運営難のお話と、外国籍学生の入学相談窓口の設置のご提案について、市教育委員会国際合作と交流処に回答してもらいます。

(天津市教育委員会国際合作と交流処)

皆さん、こんにちは。天津市における日本人を含む外国人子女の入学・進学を所管している行政機関は天津市教育委員会です。長きにわたって、天津市にある日本人学校の運営は順調に行われてきたように思います。しかし、コロナなどの影響で、在校の生徒数が激減しているようです。英米韓などのインターナショナルスクールと比べて、日本人学校の学費は比較的安いものです。われわれ教育委員会の仕事は主に、外国籍学生に対する入学手続きの支援です。日本人学校について言えば、授業の再開に際して、外国人教師の中国入国のための招聘状を天津市外事弁公室と一緒に発給し、今まで、多数の招聘状を出してきました。天津市のビジネス環境を改善し、日系企業へのサービスをよりよくするためにこのような努力をしてきました。コロナが収束し、生徒数が回復すれば、学校全体の運営も改善されていくと信じております。

もう一つの質問は日本人学校以外の学校へ進学したい時に、関連の情報が不足しているということについてです。天津市で届け出済みの海外の学生を受け入れられる公立・私立の小中学校の数は148で、各区に散在しています。したがって、これらの公立・私立学校への入学を希望される在天津の日本人は、所在居住地の教育局に申請するか、または直接希望対象の学校に申請することができます。この148の小中学校のリストは、市教育委員会の公式ウェブサイトに掲載されています。このほか、市教育委員会の国際交流処(83215116)またはローカル地区の教育委員会にお問い合わせください。

(天津市商務局 何副局長)

日本企業が抱えている問題は各区の教育委員会に相談しても、はっきりした回答が得られていないということです。たとえば、耀中中学校にも聞いてみたけれど、よく分からないという結果でした。市教育委員会にお願いですが、各区の教育局に明確な対応要件を提示し、相談窓口の電話番号を公表し、はっきりした回答ができるようにしてください。

また、学校についてもそうですが、すべての外国籍の子女入学希望ニーズに真摯に対応するよう指導をお願いします。特別に対応する必要はありませんが、責任を持ってしっかりと対応してください。

先ほど、市教育委員会から 83215116 というお問合せの電話番号が知らされました。これは市教育委員会の国際合作と交流処の電話で、受付時間がありますよね。できれば受付時間以外の時でも連絡の取れるスタッフの携帯の電話番号を公表したらどうでしょうか。相談窓口の連絡先として。

それから日本人学校の経営難については、主に仕事の再開に向けた関連ビザの許認可業務に対するサポートがあると回答されました。一方、学生数の激減による学費の高騰問題は主に市場の要因によるものです。市の教育委員会にお聞きしたいのですが、国籍問わずの行政支援がありますか。たとえば、日本、韓国、アメリカなどのインターナショナルスクール向けのサポートなど。もしなければ、各学校が自助努力で乗り切っていくしかないように思われます。

これは率直な感想ですが、経営上の個別問題については、行政レベルでできることは限られてしまいますので、皆さんにお任せするしかありません。

この点について、ほかにまだ質問ありますか。

(天津日本人会 長谷川会長)

日本人学校関連の質問に丁寧にご回答いただき、ありがとうございました。

確かに日本人学校の生徒数は減少しており、学校の運営上色々と問題が顕在化してきておりますが、内部でも十分に議論しており、自助努力で解決していこうと考えています。

ただ、日本人学校の生徒数を増やすためには、日本からの駐在員とそのご家族に来ていただく必要があります。そのためには、ビザの招聘状が必要となります。今まで、天津市外事弁公室をはじめとする天津市政府の関連部門から多大な支援を受けており、一部の駐在員とその家族にビザが発給されています。すでに中国入国を果たした日本の駐在員とその家族からは、感謝の気持ちと家族団らんの喜びの声が寄せられています。天津市政府に深謝いたします。

最後に、引き続き天津市政府にご支援いただきたいと思います。冬季オリンピックが開催される予定で、またコロナの収束も見通せない中、日本では、1月から4月までは大規模な人員異動期間ですので、中国に渡航するためのビザ発給需要が高まってくるかと思えます。ぜひそのお手伝いをお願いいたします。

(天津市商務局、何副局長)

分かりました。招聘状業務は外事処の同僚に手伝ってもらいます。

(天津市外事弁公室)

長谷川会長、ありがとうございます。ここで日本の友人の皆様とお会いできることを大変うれしく思います。

先ほどに述べたように、天津市では昨年の初めから 1,669 名の日本人に対して招聘状を発給しており、その中にはおよそ 193 人の帯同ご家族がいました。この点では、天津市は中国全国をリードしています。

天津市は中国政府の出入国管理政策に基づき、他の省や市と同様に招聘状の発給を含む外国人の中国入国手続きを厳格に行なっています。天津市は日本側と緊密な交流をはかってきました。とりわけ垂秀夫大使が廖市長と会談の後、日本大使館や日本人会を通して 16 の区の関連企業に確認しました。要請されればすぐに対応し、曖昧な言い回しをしないという基本姿勢を保ってきました。天津市外事弁公室は今後も日本側と積極的に協力して日本の駐在員とそこご家族がタイムリーに中国に入国できるようお手伝いいたします。それから、関連政策も紹介いたします。日本の元旦や中国の旧正月に日本に帰国される方々は事前にワクチン接種を受けておけば、再入国時の招聘状提出が免除されるということです。

以上です。

(天津市商務局外商投資処 朱処長)

市教育委員会、市外事弁公室の同僚たち、ありがとうございました。

次の質問は、行政許可書類要件の一つとして公印の数を減らしてほしいというご提案についてです。市政サービス弁公室の副主任に回答をお願いします。

(天津市行政サービスオフィス)

皆さん、こんにちは。行政手続きを行うたびに公印を持ち出さないといけないのかという質問についてです。

第一、現在の状況を申し上げます。天津市の行政サービス手続きはすべてオンライン化できるようになっています。資料の準備ポイント、資料の取得ルート、電子版か紙媒体かの資料形式の要件、提出部数などの情報が掲示されており、テンプレートと記入例があるので、企業の担当者は要件に基づいて資料を作成し、テンプレートに基づいて申請書を記入した上、社内で公印を押してから各行政レベルの実体の政務オフィスに提出すればよいのです。公印を持ち出す必要がありません。

第二、天津市の行政サービス内容についてお問合せの際には、24 時間対応の行政サービスホットライン「12345」をご活用ください。実際の手続きを申請する際にご不明な点があれば、直接電話にてお問合せください。公印は事前の押印でよく、現場に公印を持参する必要はありません。

天津市の行政サービスはほとんどオンライン化が実現されており、オンライン処理率は 98% に達しています。企業の担当者は天津市行政サービスのトップページにログインして申請資料を提出できるので、事前審査などすべて電子処理できるようになっています。

天津市の行政サービスはオンライン・オフラインの両方で「不備耐性処理」に取り組んでいます。オンライン行政手続きのホームページには「不備耐性処理機能」が追加されており、オフラインの三級役所つまり市内の各区・街道にも「不備耐性処理」の窓口を設けています。「不備耐性処理」とは、申請資料が全部揃っていなくても、一部の資料が規定条件を満たさなくても、行政機関はまず適格な申請資料を受理し、審査しながら不備の部分を補ってもらうことです。公印の押印が必要な場合、社内に関連資料を持ち帰ってもらうが、他の資料の審査は正常に続けられ、しかも公印を役所に持ち込む必要はありません。

今後の取り組みについて申し上げます。

- 第一、行政サービスを確実に実施していく。具体的には業務の標準化をはかること。手続きとサービス基準を改善していきます。天津市オンラインホームページを支えとして、オン・オフの統合を加速し、行政サービスの提供範囲を広げていく。受付条件と申請資料をさらに明確にしていきます。
- 第二、窓口担当者の教育を強化し、第一線スタッフが政策をきちんと説明し、重要または難しい質問に回答できるようにトレーニングします。さらに、特別な業務処理能力を高め、企業にハイクオリティのサービスを提供できるようにします。
- 第三、政策のPRを強化し、市内の各レベルの行政サービス部門のオンライン予備審査を促し、オンライン化を完全に実現し、受付条件などを明確にします。オンライン手続きや12345による行政ホットライン、ニューメディアを通して関連の行政サービスと政策を周知徹底し、企業の参加を呼びかけます。一方、12345行政サービスホットラインや先日設置したばかりの苦情窓口を利用して手続き遂行過程における苦情を反映していただければ、真摯に対応させていただきます。企業の皆様に効率的で高品質なサービスをタイムリーに提供していきたいと考えています。

ありがとうございました。

(天津市商務局 何副局長)

完璧な回答をありがとうございます。それでも、もう一度確認させてください。

今では日本企業を含むすべての企業は行政手続きを行う際には公印を持参する必要がないということですね。公印を所持する理由は、手続きがよく分からず、反復の手間を省くためだということらしいのですが、今は関連資料をウェブサイトからダウンロードできるようになり、それらの資料をまず社内で押印してから窓口へ提出するという流れです。それでも、押印漏れがあった場合、次回の提出でも可能だということです。行政官庁まで公印を持参する必要がありません。

それから、手続きの98%はオンライン化していますので、現場に出向く必要がありません。ということで、各自直接、定期的に関連手続きを確認してください。また、12345というホットラインも提示されました。これは24時間体制ですが、日本語対応がありますか。

(天津市行政サービスオフィス)

日本語対応はありません。ウェブサイトから英語の情報ならば入手可能です。

(天津市商務局、何副局長)

英語の資料はありますが、日本語対応のサービスはないとのこと。各行政官庁の多言語サービスと関連資料はもっと整備してください。また、先ほどの「苦情窓口」の電話番号は？

(天津市行政サービスオフィス)

同じ 12345 です。

(天津市商務局外商投資処 朱処長)

行政サービスオフィスからの回答をありがとうございます。

次の質問は健康コードと行程カードの多言語操作説明メニュー追加のご要望です。それから、外国人向けの公式アプリにパスポート番号と永住権番号でアクセスできるようにしてほしいというご要望です。さらに、外国人の PCR 検査の結果も電子化してほしいということですが、天津市ビッグデータ管理センターと中国共産党サイバーセキュリティ情報化委員会弁公室の同僚に回答してもらいたいと思います。

(天津市中国共産党サイバーセキュリティ情報化委員会弁公室)

健康コードの携帯アプリについて、英語と日本語の操作メニューを追加してほしいことと健康コードが表示されないときの対処の方法について質問をいただきました。

天津市中国共産党サイバーセキュリティ情報化委員会弁公室ビッグデータ管理センターが「津心弁」（訳注、天津市のデジタル社会総合応用平台）プラットフォームに基づいて開発した健康コードはすでに英語対応になっています。そのプラットフォーム上にあるミニプログラム、アプリと Alipay のミニプログラムの三つとも英語対応になっています。英語版のトップページをクリックすると、外国人向け健康コードの登録画面が出てきます。その後は外国人の名前、パスポート番号、天津滞在に関するその他の情報の入力が必要になります。このようにして健康コードの申請ができます。今、三つのモバイルプログラムにて英語のサービスが提供されていますが、日本語対応については商務局をはじめとするその他の政府部門と話し合ってみます。

それから、暮らし関連の公式アプリについてもパスポート番号や永住権番号で登録できるようにしてほしいというご要望についてです。今のところ、健康コードの登録認証などはすべて統一された国家認証に基づいています。天津で使用されている身分認証システムは国務院電子政務弁公室による統一された国家基準に基づいており、中国国内の身分認証にしか対応できません。もちろん、香港、マカオの同胞カードや軍人カードにも対応しています。ただ、外国人のパスポート番号と永住権の番号をサポートしていません。今後、このような状況が改善されるよう政府の電子政務弁公室に提案していきます。

(天津市商務局外商投資処 朱処長)

それから外国人向け PCR 検査結果の電子化についてのご要望もありました。

(天津市中国共産党サイバーセキュリティー情報化委員会弁公室)

天津市保健委員会防疫指令センターと協力してこの問題を技術的にクリアしていこうと考えます。

(天津市商務局外商投資処 朱処長)

ありがとうございました。

次の質問は、ホテルでの隔離条件の改善についてです。文化観光局に対応をお願いします。

(天津市文化・観光局)

我々文化と観光局は天津市の隔離業務を担っています。主に国外からの訪問者と中国国内の重点地域からの訪問者を受け入れています。そのために色々と準備もしてきました。パンデミックに備え、16エリアごとに700室の隔離部屋を用意しております。

防疫拠点での管理ポイントは次の5点にまとめました。

- 第一、防疫スタッフ管理を含む防疫拠点での全体的な予防と管理。それからサービス提供。日本人にやさしいホテルの選定を心がけています。
- 第二、隔離対象者への管理です。これについては隔離ケアを心がけています。日航社の担当者とも幾度となく話し合ってきました。なるべく経験豊かな防疫スタッフを派遣して日本からの皆さんによりよいサービスの提供に努めています。もちろん、日本人以外の隔離対象者に対しても同じ姿勢です。
- 第三、防疫スタッフに対してより厳格な管理体制を導入しています。コロナにかからないよう最善を尽くしています。
- 第四、防疫拠点が感染拡大源にならないよう細心の注意を払っています。たとえ感染者が出ても、すぐに病院へ移送できるようになっています。これについては最大の注意を払っています。
- 第五、サービスの提供です。これはホテルでのサービス提供のほかに、防疫スタッフへのサービス、医療・健康上のサービス、移送車両の手配などのサービスなども含まれます。すべてのスタッフ、日系企業の皆様によりよいサービスの提供と安全保証に努めていきます。

(天津市商務局、何副局長)

先ほど文化と観光局から回答があったが、日本側の質問に対してやもう少し踏み込んだ回答をしたいと思います。

質問は隔離対象の方々に対してサービスをいかに提供するかということです。日本語によるテレビ番組放送、日本語のできるスタッフの配置、和食、子供に優しい食事、またシーツタオルのこまめな交換を提供してほしいということです。それからリモートワークに適切なWi-fi環境の提供、窓がついている換気が良い部屋の提供などの条件が求められたかと思います。これらのご要望の中には、中国のコロナ対策の中での要件に合わないものもありました。文化と観光局、この質問に再度確認をお願いします。

(天津市文化・観光局)

2022年1月

何局長からの確認事項の中で、中国のコロナ対策の条件に合わないものもありました。例えば日本語のできるスタッフの派遣について、ある区レベルでは日本語のできる看護師や医者さんを派遣することは確かに非常に難しいですが、なるべく皆さんの要望を満足できるように努力はいたします。今日航(グループのスプリング・ジャパン)のフライトが2週間に一度ぐらい飛んでいます。例えば日本側から日本語の出来るスタッフ派遣できるということであれば、一緒に隔離する必要があり、多分通訳さんを隔離させて日本語対応に当たらせることは若干難しいかと思えます。皆さんご要望に沿うように努力いたしますが、かなり難しいお話だと思います。

日本語のテレビ放送について、これはホテルの格上げをすれば何とかできる条件だと思います。普通のビジネスホテルよりももう1段上のランクのホテルにしてもらうように区の担当者にも伝えておきます。衛星放送が導入されていけば見ることができると思います。

和食と子供向けの食事の提供について、これも隔離の拠点で提供しており、一つの拠点において入札方式で三つの会社をお願いしています。なるべくご要望をお伝えし、日本の味に近いようなこの食事の提供に努めてもらいます。皆さんのお口に合うかどうか分かりませんが、最大限に努力いたします。

また、窓有の部屋の割り当てと室内の温度の調整、室内温度の調整は大体中央空調がついていますが、それがなければ普通のインバーター(エアコン)、ノンインバーターであっても温度調整ができると思います。窓については、隔離対象の人が多くなればなるべく全て窓付きの部屋に分けてもらうようお願いしますが、一気に多数の隔離対象者が来た場合、全ての方々のニーズは満足できないかもしれません。できるだけ努力し、大きなホテルまたは窓有の部屋割りをします。

タオルとシーツの頻繁な交換ですが、これは明らかに中国のコロナ対策の要求と相反するものになります。決して仕事が増えてくるからやらないということではなくて、規制がそうなっているからです。例えば隔離対象も、医療従事者たちも、食事の提供者も、一旦隔離エリアに入ってしまうと外に出られないような仕組みになっています。提供できるサービスは体温のチェックと食事の提供、万一シーツの交換によって感染者が出たら本末転倒になりますので、これだけのご容赦ください。

Wi-fi サービスについて、なるべくいいホテルを選べばリモートワークのできるような環境が整えられるかと思えます。ホテル代は等級に見合った金額になります。

(日本航空)

先ずは日本との路線就航に関し、ご関係の皆様の支援に改めて感謝お礼申し上げます。

また先ほど事務局の何副局長が質問に対しご回答を頂き感謝しております。

現在隔離ホテルについては、運航前から熱心に文化旅游局を中心に、防疫指揮部にご協力いただいて調整しているところです。天津と日本の運航便に関しては日本国の垂大使の支援も頂き話を進めております。その中で天津の防疫に協力していきたいと垂大使もおっしゃっています。我々日本航空についても防疫、感染を出さない体制にご協力していきたいと思っております。

先ほど細かい話になり、日本語サービスについては、例えば通訳を用意したらできるのか、例えばそういう会社をホテルに常駐させることができるのかなど、文化旅游局と調整していくことがありますが、お互いアイデアを出しながら調整を続けていきたいと思えます。

招聘状の話もありましたが、長谷川会長からも御礼のメッセージがありました。家族の招聘状が

2022年1月

現在順調に出ていると理解しています。その中で航空便がたくさん飛ぶことができれば、家族がいち早く天津に来ることができると思っています。2週間に1回とありましたが、我々は毎週運航を希望しております。日本からの便は既にグループのスプリング・ジャパンが昨年10月5日から1年間以上飛ばしております。先週、空港の防疫部署に伺って状況を聞いたところ、日本はとても感染者が少ない、非常に安心な航空会社だとお褒めをいただいております。その実績も考慮して、ぜひとも毎週運航を始めることができればありがたいです。駐在員のご家族にも安心して天津に来てもらい、天津に対していいイメージを持ってもらうことが働くご主人の健康精神状況にも良い影響をもたらすと思っております。

これからもご関係の皆様と色々話しながらお互いアイデアを出して進めてまいりたいと思います。何卒よろしくお願いたします。

(天津日本人会 長谷川会長)

追加ですいません、私も8月に日本に帰国しましたが、戻ってきた時は大連で3週間隔離してから天津に戻ってきました。その際には、2点ですが、一つは日本語サービスについて、必ずしも常駐している必要はないと思います。WeChatでサポート体制を準備し日本語で何かあったときに照会出来る体制をもし市政府の方で作っていただければ十分と思います。もちろん常駐していただければ1番いいですが、代替案として検討頂ければ良いと思います。もう1点がシーツ、タオルの交換、食事と同じで3日間に1回黄色い袋に入れて防疫体制もしっかりした形で入れていただけます。シーツは当然自分たちで換えますので、(交換対応で)ある程度清潔なものを使わせて頂けるという形が取れると思うのでぜひご検討頂ければと思います。

(天津市商務局 何副局長)

長谷川会長からも先ほど2点追加で大連での経験を紹介していただきました。文化旅游局からも防疫体制に基づいて回答いたしました。

私の知っている限りでは隔離拠点で英語ならば対応できるようになっているそうです。日本語対応というご要望、文化旅游局からも特別な対応をできるようにお願いしたいです。

中国に入国してから14日から21日間隔離しなければなりません。これは大変重要な時期であります。日本語によるサービス提供の方法について、三つの方法があると思います。一つ目は航空会社あるいはチャーター便で来られる方の所属企業からスタッフを派遣してホテルと一緒に入って隔離できるかどうかということは中方との調整が必要です。2点目はご提案にありましたWeChatでグループを作って対応してもらうこと。3点目は、AIによる機械翻訳ですね。中国には科大迅飛という翻訳機械があります。

シーツとタオルの交換ですが、先ほど確認しましたら21日間も絶対交換できないということではないようですが、隔離対象者が好きなように交換できるわけでもありません。数日間おきに交換できますが、ご要望があればその都度ご教示いただければ状況に応じて対応させていただきます。

先ほどのお話では、航空会社と文化旅游局双方はよく連絡とり、話し合っているそうです。これからは各部門が連携・協力した上で日本の方々に対して各自のニーズに応じたより良いサービスが提供できるように努めていきたいと思っております。

フライトについては、空港の担当者から回答いたします。

(天津市商務局外商投資処 朱処長)

天津濱海国際空港より直行便回数の増加、空港のハードウェアの増強、国際ターミナルの建設改善などについて回答をお願いします。

(天津濱海国際空港)

まず日本直行フライトの増便については、天津市の外事弁公室、衛生健康委員会、市運輸局、文化旅游局などの担当部署と調整を行ってきました。直行便運航に伴う細かい要求について、例えば隔離ホテルの対応や旅行客の乗り換えなど天津市の文化旅游局と一緒に話し合い、日本との直行便のさらなる充実に向け取り組んでいます。実際 2019 年には、天津での旅行客取扱量においては日本がトップでした。天津との間には 6 社の外資航空会社との連携があり、日系に関しては日航と春秋ジャンプの二つのフライトがあります。合計で 10 本の航空ラインが実現されています。これは貨物では無く、旅客についてのフライトです。日本から発着の空港は今まで複数あり、成田、羽田、大阪、名古屋、札幌、沖縄など 1 日当たりのフライトの合計 24 便ありました。しかし 2020 年コロナのパンデミックによって天津の日航の運航は他のフライトと同じ全て停止してしまいました。中国の民航局の規定で中国に入国するフライトの管理措置があり、それに基づいて去年の 10 月 5 日以降に春秋ジャンプの東京成田から天津への運航が再開し、2 週間に 1 度であります。ただし春秋ジャンプが 1 年以上運航を続けて、その他のフライトの範囲拡大はまだできずにおり、とても心苦しいです。今後直行便の拡充により日系企業の皆さんがビジネスの分野でより利便性の高い環境が実現されることを望んでおります。新型コロナの収束に伴って天津発着の日本関連の便数が復活できること、コロナ禍前の状況に戻ることを願っています。

続きましては天津空港国際ターミナルの T1 の改築について説明します。天津国際空港の発展に向け T1 対して過渡的な位置付けで改造を施す計画です。この改造には五つのポイントがあります。一つ目は 2 階出発ゲート、今まで国内線向けの安全検査がある所ですが今後は国際線向けの安全検査、乗り継ぎ旅客向けのゲートにしようと考えております。今まで国内線向けのチェックインカウンターを国際線向けに改造していきます。2 点目は 2 階についての改造です。今まで国内向けの入り口を国際線向けに改造します。そして国内線向けの手荷物受取所を国際線向けに変えていきます。3 点目は、地下街を地上の交通エリアに繋がる様に改善して行きます。4 点目は国際客向けの VIP 安全検査が出来るような所を作ります。5 点目は搭乗口の改造です。T1 については、11 の搭乗ゲートを大掛かりな改善を行い、また三つの搭乗ゲートを追加していきます。2021 年年内に完了できるのは、出発エリアの主な部分、搭乗チェックの所、到着エリア、税関、地下街から地上の乗車エリアまでの通路です。チェックイン A と B のエリアは来年になります。それから国際エリアの VIP 向けのエリアも来年になります。T1 の改造は過渡的な対応で、T3 の建設が完成したら、T1 の機能を全部 T3 に移行します。

また質問にありました自動チェックイン機の設置、自動バゲージ受け付け機械の設置は今回の改造プロジェクトには含まれていません。

ありがとうございました。

(天津市商務局外商投資処 朱処長)

続きましては、隔離のためのホテルを一律に定めてほしい、あるいは地域のバラツキをなくす取り組みをしてほしいということについて、衛生健康委員会から回答をお願いします。

(天津市商務局外商投資処 朱処長)

衛生健康委員会の担当者が来てないようです。本件は会議の後またフィードバックいたします。

それでは交通問題について、交通委員会をお願いします。

(天津市交通運輸委員会)

確かにコロナの進展状況に応じ公共交通機関マネジメントの状況も変わってきました。初期はなるべく公共交通手段を使わないような政策で、バスと地下鉄の輸送力がかなり落ちてしまった時期がありました。ただしその後、仕事も生活も普通のレベルに戻りましたので今現在は公共交通のバスや地下鉄の輸送力がコロナの前と同じようなレベルまで戻すことができました。今後も乗客の流れに基づき全体的な輸送力、そして発車の間隔などの調整をしていきます。

日系企業をはじめ外資企業の皆さんの交通の利便性のため、通勤ラッシュ時における交通手段の調整も行っております。例えば工業園区向けの公共バスの運行を開始しております。特殊なニーズに基づきまして、特別な公共交通システムも用意しております。便数など日系企業とその他の外資企業を含めてオーダーメイドの対応をさせていただいております。今のところ私たちが把握している情報では、ほとんど日系企業のニーズをカバーできるネットワークが敷かれているということですが、もし皆さんから特別なご要望がありましたら、直接連絡していただければ対応できるように努力いたします。

(天津市商務局外商投資処 朱処長)

続きましては日系企業の駐在員の家族が天津に来てもらうためのこと、日本語によるサービスの提供などについて、外事弁公室から回答をお願いします。

(天津市外事弁公室)

中国に来ようとする日本の関係者の皆さんのビザの招聘状発行について、先ほども少し触れました。例えば既に中国のワクチンを接種しその後日本に戻って再度中国に来るためのビザを申請する場合は、中国の招聘状の発行は不要で、日本の中国大使館に直接手続きを済ませればよいと思います。また緊急で中国に来る必要がある、或いは人道的な理由で来中のニーズがある場合、外事弁公室が在日本の中国大使館/領事館に説明し、来てもらえるように努力いたします。

既に中国のワクチンを接種した方々が中国に来て隔離の期間が短縮されるかどうかということについて、ワクチンを受けたから隔離期間を短縮されることはできません。

日本の友人はその他の国の友人達と同じく、天津市の発展に参加されました。我々は皆様のビジネス上、生活上のご意見を非常に重要視し、真剣に対応していきたいと思っております。一つ紹介します

2022年1月

と、最近天津のインターネット情報弁公室の方で一つの動画番組をリリースしました。身近な国際友人たちの物語です。その中一つに、神戸国際交流センターの高橋主任から天津で1年間暮らし働いたご感想を頂いています。今後も同じように日本の方々の生活、仕事、勉強などの感想を取材できれば嬉しいと思っております。また天津でのいい思い出がありましたら、それをぜひ周りの日本の方々に伝えて頂きたいと思っております。

昨日天津市外事弁公室にて「在津外国人生活百事通」を作成・公開しています。天津市での生活情報を満載しており、外国人向けの学習情報、就職情報、生活情報、交通・医療などの情報を網羅しています。ウィーチャットの公式アカウント「天下之津」にも載せています。ぜひご覧になってみてください。

もう1点補足いたしますが、天津市政府の各セクターが日本企業との交流を大変重要視しております。ニュースなどでもご覧になったかと思いますが、天津市で初めてのオミクロン株感染者が出ました。海外からの輸入症例ですが、中国国内では初めてのオミクロン株感染者です。天津市の関連政府部門が防疫のために総力あげて努力してまいりました。オミクロン株感染者が出た中でも、日本との直行便再開に向けてサポート・協力させていただいております。

以上です。

(天津市商務局外商投資処 朱処長)

外事弁公室の回答、ありがとうございます。最後の質問は三つから成っていきまして、公安局からの回答になります。保安許可書の取得そして永住権の申請、それから刑事トラブルに巻き込まれないための取り組みについてです。

(天津市公安局)

日系企業の皆様、こんにちは。保安企業の設立について、中国の保安企業設立管理条例、そして公安当局の関連法令に基づきまして回答します。保安企業は中外合作企業、合弁企業、独資企業のいずれでも設立可能になっています。ただし国家の安全、あるいは中国の国家レベルの機密情報に関わるようなもの、つまり重点企業・重点プロジェクトにおいて設立は禁止されています。これは中国だけではなく、世界的にもそうになっています。公安当局は保安業界の行政管理部門であり、関連規定を厳格に守っています。ご質問にありました保安サービスの申請書を受理しないということについて、天津市の保安業界の秩序だった運営のため2017年から保安業界に対して整理整頓を実施しました。外資のみならず中国資本でも去年から許認可の手続きは停止しております。現在、整理整頓の作業が一段落しまして、去年の8月から天津市における保安サービスの申請が再スタートしました。外資企業として、天津で保安分野の新しい企業を設立しようとした場合、申請できることになり、公開政策に従って行えばよろしいかと思っております。同じ基準で同じ手続きに則って行えるように関連の手続きを整備しました。天津公安局も保安企業のサポートをして行くためにガイドラインを出しております。今後消防当局とも連携しながら天津市における日系の保安企業の設立と発展に協力していきたいと考えております。

回答は以上です。ありがとうございます。

(天津市商務局外商投資処 朱処長)

外国人の永住権などについて公安出入国管理局にお願いします。

(天津市公安出入国管理局)

天津市における外国人の在中国の永住権申請について、今そのニーズと関心いずれも高くなってきております。天津市出入国管理局の方で、天津市政府、そして国家担当部門のご指導のもとで2017年からイノベーションを推進するための新たな政策を打ち出しました。それに関わって12項目にわたるイミグレーションポリシーが盛り込まれております。さらに11項目の利便化措置も含まれております。その中で外国人のための永住権の申請についての項目は九項目があります。永住権申請の条件がますます緩やかになり、そしてこの条件に合った申請者もどんどん増えてきております。ですので、永住権の申請のための条件がますます厳しくなったということではないと認識します。

このような誤解が発生した背景がいくつかあると察しています。今まで日常的に外国人と接しながら、どういう要件・条件があるのかといろいろ考えてきました。関連の方々に向けて政策を制定し、できるだけ申請ができるように、政策的な配慮をしてきました。ただし、それは関連者のみに対して努力しただけであって、他の外国人向けの政策と比べると、宣伝効果があまり芳しく無かったのかもしれない。最近では公安当局の方でサービという視点からもっと宣伝に力を入れるようになりました。また市政府のその他のセクターともコンタクトを取りまして、いろいろ助言をもらっています。外国人向けの永住権付与の件数は実は急激に増えてきています。年間の増加率が2倍から3倍ぐらいです。この中では永住権の条件に満たさない外国人からの問い合わせも増えております。そのような方々からのお話を耳にしますと、厳しいじゃないかというようなイメージが広がったのかもしれない。中国の入管当局の実際の件数から見ますと、条件がどんどん緩やかになって来ているのは確かです。

次に、出入国管理部門の実際の業務状況につき、一応私のレベルでお話できることを申し上げます。天津市公安局では分類してカテゴリー毎にその刑事事件などを担当しております。刑事事件に関して、法律法令の宣伝に力を入れております。コロナが好転した時点から私の知っている限り、天津市公安局は外資企業向けの政策宣伝説明会を行ってきました。関連の法律についての説明なども含まれています。出入国管理課としても、今後外国人向けに刑事事件に巻き込まれないための政策宣伝、法律説明をしていきたいと考えております。外資企業の方々も、もし刑事事件について質問とかありましたら直接連絡をしてください。企業からのご意見をまとめて関連の部署に伝えて共に対応していきます。

天津市の日系企業の皆様が、在天津の間にぜひ楽しく、また健康に過ごされることを祈念しております。ありがとうございました。

(天津市商務局 何副局長)

公安局の方からは、永住権についての関連政策は厳しくなったのではなくむしろ緩やかになってきたとの回答でした。また保安許可証の申請については今できるようになったと、それから刑事事件に巻き込まれないための説明会もしているということですね。今だけではなくずっとこういうことを行っているということです。何か問題が起こった時にどこに連絡すればいいのでしょうか。

(天津市公安出入国管理局)

出入国管理の関連政策についてのホットラインは 12367 です。中国国家移民管理ホットラインでもあります。24 時間対応です。

日常生活の中で危険を感じた時、または刑事事件に巻き込まれた時に 110 番に直接連絡してください。

(天津市商務局外商投資処 朱処長)

一つ回答がもれてしまいましたカーボンニュートラル、カボールピークアウトについて、発展改革委員会から回答をお願いします。

(天津市發展改革委員会)

大変大きなテーマですが手短かに回答します。

どのようにカーボンニュートラル政策に参入してくるかについて皆さん関心があると思いますが、8つのポイントに集約できると考えております。一つ目はエネルギー分野に参加すること。従来のエネルギー分野、そして新エネルギー分野の二つがあります。2点目は省エネと排出削減。3点目は工業分野におけるカーボンニュートラル、カーボンピークアウトの取り組み。例えば鉄鋼や軽金属など製造業における取り組みです。4点目は、交通分野。5点目は循環経済分野、リサイクルです。6点目はカーボンの地下貯蔵技術であり、新たな技術で二酸化炭素を貯蔵する分野 (CCS) です。7点目は都市建設の分野。建物の省エネ設計、太陽光の導入というようなことが挙げられます。8点目は一般市民の参加です。これは日本にいろいろと学ばなければなりません。この8つの分野がカーボンニュートラル、カーボンピークアウト分野での取り組みについて考えられる主なものなので、参考になさってみてください。

中国で関連政策を実施する際のステップは、まず指標を作成して目標を定め、その後はアクションプランを作り実際に実施し、実施した後にその実施効果を測るための KPI を設定して検証することです。今指標の設計段階にあります。市・省のレベルでは非常にマクロ的なものです。実際に実施する段階になると、いろいろ細かい指標を考案したり検討したりしなければなりません。私達は全体を把握し、細かい部分については企業になるべく自主権を与えて実施していきたいと考えております。現在アクションプランもいくつか作成しましたが、あくまでも抽象的でマクロ的なものに留まっております。これは8つの分野全てで展開されています。外資委員会の設置についてのご提案がありましたが、これはあくまでも形式的なものであると認識しております。公平に市場に参加して事業展開できれば、こだわることはないと考えております。これが出来上がりましたら、社会に全て情報開示していきます。

目標は、規制をかけたものであるにしても、奨励するものであるにしても、あくまでも一つの方向を示すようなものでありまして、あまり具体的なものではありません。ぜひ日本企業におかれましても、この社会一同、そして一般市民に至るまでの社会のアクションに参画できることを強く願っております。

これは主に天津市の發展改革委員会が担当しておりますので、産業のマッチング、技術のマッチ

ングについては直接私たちと連絡してください。

(天津市商務局外商投資処 朱処長)

発展改革委員会、ありがとうございました。

以上お持ちましまして、皆様からの質問に1通り回答いたしましたが、所得税については今商務局の方で関連機関と連携しながら研究調査しております。その最新の結果をJETRO、天津日本人会を通して、また皆さんお伝えしていきたいと考えております。

日系企業の皆様、他に質問ありますか？

質問が無いようですので、最後の総括に入りたいと思います。

今日は非常に踏み込んだ意見交換ができたかと思いますが、具体的なことについてはまだ双方が検討していく必要があります。日系企業に対するサービスは長期にわたるもので、私たちも精進して参りたいと思います。質問の連絡先窓口は外資処の楊です。オフィスの電話番号が58665811となります。また、天津市の外商投資に関する受付電話は58665583になります。

最後に総括として何副局長にお願いします。

(天津市商務局副局長 何副局長)

企業の代表者の皆様、お疲れ様でした。4時間もかけて、天津の発展、企業の発展、ビジネス環境の改善などについて充実した意見交換を行いました。

天津市商務局を代表して、ジェトロと天津日本人会の長年にわたる天津と日本の交流促進へのご尽力と、ご在席の皆様の長年にわたる天津の発展へのご支援に感謝申し上げます。先ほど、私の同僚たちは皆さんからの質問に対して回答してきました。すべて解決にすぐにつながるものではありませんが、解決できるものから着手し、できないものはなぜできないのかを企業に説明します。

日系企業への行政サービス提供は天津市商務局が中心となって行っています。ですので、商務局を代表して、本日の交流会で質疑応答に対応してくれた市の行政サービスオフィス、発展改革委員会、生態環境局、税関、工業情報局、衛生委員会、教育委員会、外事弁公室、文化観光局、市公安局、管理情報局、交通部、濱海空港などの関連部門の皆さまにも、心より感謝申し上げます。

今日の交流会参加者は、役職に関係なく、それぞれの行政部門を代表して発言して頂きました。先ほど連絡先をご紹介した外資処楊副処長は、は日本語ができますので話し易く、また他の部門への連絡も取って頂けます。最後まで私共でフォローアップさせていただきます。

また、本日の会議に私は商務局の瀋蕾局長を代表して参加させて頂きました。彼女は別件の市共産党委員会主催の会議に参加するため欠席となり、お詫び申し上げます。高島所長、長谷川会長および企業の皆様に宜しくとのことでした。

また、通訳業務については、今後効率化をはかり、改善していきたいと思います。

さらに2点ほど申し上げます。

第一、本日の交流内容は今後取り組んでいくべき問題でもあります。天津市は中日発展の将来性を把握し、双方の協力関係をさらに深めていこうと考えています。天津と日本の交流は非常に緊密なものです。先般、垂秀夫大使も天津を訪問され、廖国軍市長と多岐にわたって話し合

われました。ジェトロと天津との協力関係は中日友好のムード作りにも寄与します。2022年には二つの大きなイベントがあり、一つは冬季オリンピックです。その際に、大気汚染対策の発動によって一部の企業の生産に影響を与える可能性があります。一方で、冬季オリンピックはビッグ・スポーツイベントでもあり、日本の友人の皆さんは冬季スポーツの愛好者でもあるため、ぜひメイン会場を訪問され、日本と各国の選手を応援してください。来年は日中国交正常化50周年を迎えますが、皆様と手を携えて、天津と日本の経済貿易関係を新たな段階へ発展させていくことを促していきたいと考えています。

第二、在天津の日系企業のさらなる発展のために、こちらもより一層努力していこうと考えています。我々の努力目標は同じです。企業の皆さんにサービスを提供することは当たり前ですが、より多くのビジネスチャンスも提供していきたいと存じます。

実績値を報告いたします。2021年10月現在、天津に設立された日系企業の数はいくつかを超え、実行ベースの投資額は140億米ドル以上になっています。

ご在席の企業の皆様、およびその他の日系企業の皆様は天津に投資することによってチャンスを掴み成長されてきましたが、天津の経済発展にも大きく貢献されてきました。今後、投資拡大、事業拡大を考えていらっしゃる企業のために、天津の三つの有利な条件を紹介いたします。

第一、対企業の行政サービスは改善されつつあることです。外国人投資家に対する保護メカニズムを絶えず改善し、一連の包括的な政策を策定してきました。例えば、対外貿易法令の第14条、中小企業支援の法令の第27条、外国人投資家に対する免税措置などが挙げられます。これらの政策については先ほど申し上げた窓口にお問い合わせください。外資誘致の関連政策はすでに紹介しました。

第二、天津市も第14次5カ年計画を策定しており、新エネルギー分野の計画や消費促進政策、国際消費センターの構築、産業支援など一連の計画が盛り込まれています。例えば、天津市の「製造立市」政策は、日本企業の進出と生産・資本の拡大にとって有利です。それから新原動力分野の8つの重点産業は、1+3+4で、スマートテック、バイオ・医薬、新エネルギー、新素材、航空宇宙、ハイエンド機器、自動車、石油化学などの産業を指し、これらの産業を奨励・支援しています。高島所長と長谷川会長には、ぜひこれらの分野において日中間のビジネスを繋いでいただきたいと思います。また、天津は国際消費センター都市、地域貿易センター都市を目指しており、サービス分野でのビジネスチャンスも数多くあります。

第三、周知の通り、来年1月1日にRCEPが発効し、中国と日本は初めて直接的な自由貿易関係を構築することになり、両国間のモノと人の流れがより自由で効率的になります。

今述べた3つの分野の優位性と条件を把握し、天津のハイクオリティな経済成長の流れに乗って、皆様の新たなビジネスチャンスの実現を切に願っています。そして以下強調いたしますが、天津市政府は日本企業の皆様に常にサポートしているということです。ご要望に必ず応える姿勢でサービスを提供し、市場化・法制化・国際化のビジネス環境を構築していきます。

質問やご要望があればいつでもご連絡ください。ご要望に応じていく中で、われわれのサービスレベルも向上し、改善していきます。皆様との交流の場もとても重要で、本日のような交流会は大変貴重な機会ですので、今後も継続していくことを願っています。

2022年1月

最後になりますが、2022年まで残り2週間となりました。皆様、よいお年をお迎えください。ありがとうございました。

(天津市商務局外商投資処 朱処長)

何副局長、ご発言ありがとうございました。本日の交流会は忌憚のない交流ができました。今後、日系企業の天津での事業発展をサポートするためにさらなるサービス向上をはかり、皆様の投資拡張を促し、天津との共同発展を願っています。

(天津日本人会 長谷川会長)

尊敬する何局長、天津市政府の皆様、本日はお忙しい中このような意見交換会の場を設けて頂き本当にありがとうございます。私、昨年も参加させて頂き今回は6回目の意見交換会だと認識しております。今回参加させていただいて率直に思ったのは、毎年進化し、我々の質問・要望に対して、非常に真摯に、かつ丁寧にご回答頂ける、そういうことを非常に感じ、我々日系企業は天津市政府の皆様を支えられているんだなということを非常に強く感じました。

この場を借りして天津市政府の皆様の我々に対するお力添え・サポートについて深く御礼を申し上げます。先ほど何副局長からも来年は日中国交正常化50周年という話もございました。更に日中関係、我々の活動を展開して関係を強化して行きたいと思っておりますし、同時に天津の経済発展に貢献して行きたいと思っております。引き続きサポートの方、よろしくお願いいたします。

本当にありがとうございました。

(天津市商務局外商投資処 朱処長)

長谷川会長、ありがとうございます。

本日の意見交流会を終了します。皆様、ありがとうございました。